

秋田県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和6年5月7日

秋田県知事 佐竹敬久

1 道路の区域

| 道路の種類 | 旧新別 | 路線名   | 区 間 |                                    | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(キロメートル) |
|-------|-----|-------|-----|------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 一般県道  | 旧   | 白岩角館線 | A   | 仙北市角館町菌田古川16番5地先<br>から岩瀬下夕野193地先まで | 6.00～21.74      | 0.490           |
|       |     | 白岩角館線 | B   | 仙北市角館町菌田久保56番1地先<br>から岩瀬下夕野196番1地先 | 11.50～56.80     | 1.065           |
|       | 新   | 白岩角館線 | B   | 仙北市角館町菌田久保56番1地先<br>から岩瀬下夕野196番1地先 | 11.50～56.80     | 1.065           |

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 大仙市大曲上栄町13番62号 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 令和6年5月7日（火）から同月21日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）